

千葉県税政連

第49号

平成25年10月1日
題字／井桁和夫顧問

千葉県税理士政治連盟
〒260-0024 千葉市中央区中央港1-16-12
電話 043-243-1526 FAX 043-243-1553
Eメールアドレス c-kenren@zeiseiren.chuo.chiba.jp
URL <http://www.zeiseiren.chuo.chiba.jp>
本誌は、ホームページでもご覧いただけます。
発行人／会長 富澤康人 編集人／広報委員長 野田洋子

第45回定期大会 税制改正重点要望事項決定



第45回定期大会を終えて

千葉県税理士政治連盟 会長 富澤 康人



今年の夏は猛暑が続き、水源地では雨が降らず給水制限も行われ、更に野田市では竜巻が発生するなど、たいへん厳しい季節となりました

たが、会員諸氏は如何お過ごしましたか？

国政では、昨年12月の衆議院総選挙、7月の参議院選挙と相次いで選挙が行われ、推薦審査会が推薦しました多数の議員が見事に当選することが出来ました。この場を借りまして、それぞれの議員の後援会会长はじめ幹事長及び役員の皆様にお礼申し上げます。

さて、第45回千葉県税理士政治連盟定期大会には大勢の会員の出席をいただき、盛会に終わらせていただきました。改めて心より厚くお礼申し上げます。

定期大会に上程された議案は、会員皆様の温かいご理解・ご協力により、全て可決承認されました。ありがとうございます。着実に実行してまいります。

続いての国政報告会には千葉県選出の衆参両国会議員のうち、他の単位会では考えられない程の多数のご出席をいただきました。どの議員も「税理士後援会の皆様には大変お世話になっております。」ということを、話されていました。千葉県税政連の後援会が見事に活動している証ではないか

と確信しております。今回ご出席くださいました他の単位会の会長・幹事長の皆さんからも、後援会の活動が大きな成果を挙げているとのお言葉をいただきました。ありがたい事です。

日本税理士会連合会は、5年前より特に税理士法改正に力を入れてきました。日本税理士政治連盟の山川巽会長がご出席されたのは、千葉県税理士政治連盟は後援会活動に特に力を入れていることから、その活動力を活かして、是が非でも、平成26年度税制改正大綱に税理士法改正を盛り込んで欲しいが為だと思います。(是非実現したいものです。)

千葉県では、税理士法改正について、プロジェクトチーム(PT)が設立されています。税理士会と税政連が協力して実現に向けて頑張って行こうという構えが強く出ております。千葉県選出の国会議員には、税理士法改正の要望書をお渡しし、ご理解とご協力をお願いしております。

最後になりますが、10月22日には大規模な国会陳情を予定しております。千葉県選出のすべての国会議員に陳情に参ります。今回は、税制改正に加え、税理士法改正の要望も行うため、税政連役員以外の方も大勢参加していただき200名以上の大人数になると思います。千葉県の底力を見せたいものです。ふるってご参加くださいますようお願いしまして、挨拶に代えさせていただきます。

第45回定期大会開催

千葉県税理士政治連盟は、平成25年8月9日(金)午後1時より、オークラ千葉ホテルにおいて第45回定期大会を開催した。

当日は来賓に山川翼日本税理士政治連盟会長、内藤信子東京税理士政治連盟会長、徳田匡泰東京税理士政治連盟幹事長、池田兼男東京地方税理士政治連盟会長、藤田素明東京地方税理士政治連盟幹事長、星野直信関東信越税理士政治連盟副会長、濱田茂神奈川県税理士政治連盟会長、鈴木崇晴神奈川県税理士政治連盟幹事長、小倉恵一山梨県税理士政治連盟会長、深沢邦秀山梨県税理士政治連盟幹事長、高田住男千葉県税理士会会长他関係諸機関の役員を迎える、会員207名が出席した。

野田洋子会員の司会により、増永保副会長の開会宣言、富澤康人会長のあいさつに続いて、議長に染谷肇会員(柏支部)、増嶋英昭会員(千葉南支部)が選任され、議事に入った。議案は上程された全6議案を審議し、特段の質疑もなく、いずれも賛成多数で可決承認された。議案審議終了の後、各委員長による大会決議の朗読があった。

休憩の後、感謝状贈呈が行われ、受賞者を代表して桐生孫治会員が感謝状を受けた。その後、来賓祝辞があり、桑原盛一副会長の閉会宣言をもって、定期大会は終了した。

大会終了後、国政報告会と懇親会が開催され、多数の国会議員等及び秘書が出席した。国会議員からは、日頃の支援に対する感謝の言葉と各議員の取り組み等の報告があった。最後に、高梨恒弘副会長の中締めをもって、盛会裏に閉会した。

【開会宣言】

増永 保 副会長



【司会】

野田 洋子 会員



【議長選任】

議長 染谷 肇 会員(柏支部)

議長 増嶋 英昭 会員(千葉南支部)



【議事録書記】

大川 憲一 会員(佐原支部)

田畑 武彦 会員(佐原支部)



【議事録署名人】

齊藤 英樹 会員(銚子支部)

高根 雅人 会員(銚子支部)

【議案審議】第1号議案平成24年度運動経過報告承認の件 承認可決

町田 茂 幹事長

**第2号議案**平成24年度収支決算承認の件 承認可決

佐々木 稔 財務委員長

**【監査報告】**

北村 千秋 会計監事

**第3号議案**

平成25年度運動方針及び組織活動方針決定の件

承認可決**第4号議案**平成25年度収支予算決定の件 承認可決**第5号議案**任期満了に伴う役員選任の件 承認可決

(P12役員名簿参照)

横畠 靖明 役員選考委員長



第6号議案 大会決議採択の件 承認可決
【大会決議朗読】各委員長

**第3号議案**

平成25年度運動方針及び組織活動方針決定の件

承認可決



【感謝状贈呈】

桐生 孫治 会員



【閉会宣言】

桑原 盛一 副会長

【来賓挨拶】

櫻田 義孝
衆議院議員(自民党)富田 茂之
衆議院議員(公明党)田嶋 要
衆議院議員(民主党)高田 住男
千葉県税理士会会长山川 翼
日本税理士
政治連盟会長内藤 信子
東京税理士
政治連盟会長池田 兼男
東京地方税理士
政治連盟会長星野 直信
関東信越税理士
政治連盟副会長

国政報告会

定期大会終了後、国会議員11名の出席のもと、鈴木慶夫国会対策委員長の司会により国政報告会が開催された。出席の国会議員からは、日頃の支援に対する感謝の言葉と各議員の取り組み等の報告があった。



【司 会】
鈴木 慶夫 国会対策委員長



長浜 博行 参議院議員
民主党(全県)

【議員紹介】(写真掲載は受付順)



斎藤 健 衆議院議員
自民党(千葉7区)



松野 博一 衆議院議員
自民党(千葉3区)



野田 佳彦 衆議院議員
民主党(千葉4区)



猪口 邦子 参議院議員
自民党(全県)



小林 鷹之 衆議院議員
自民党(千葉2区)



石井 準一 参議院議員
自民党(全県)



渡辺 博道 衆議院議員
自民党(千葉6区)



小西 洋之 参議院議員
民主党(全県)



蘭浦 健太郎 衆議院議員
自民党(千葉5区)



奥野 総一郎 衆議院議員
民主党(南関東比例)

懇親会

国政報告会に引き続き、小島紀子・掛布茂代両会員の司会により懇親会を開催した。

白戸利行副会長の開会の挨拶に続き、富澤康人会長から大会の無事終了のお礼の挨拶の後、熊谷俊人千葉市長、濱田茂神奈川県税理士政治連盟会長、小倉恵一山梨県税理士政治連盟会長の挨拶と続き、本庄眞知子千葉県税理士協同組合理事長の乾杯により歓談となった。国会議員等及び秘書を含めた多数のご来賓の出席があった。最後に、高梨恒弘副会長の中締めをもって盛会裏に閉会した。

【開会挨拶】

白戸 利行
副会長



【来賓挨拶】

熊谷 俊人
千葉市長



【来賓挨拶】

濱田 茂
神奈川県税理士政治連盟会長



【来賓挨拶】

小倉 恵一
山梨県税理士政治連盟会長



【来賓挨拶】

森 英介 衆議院議員
自民党(千葉11区)



【来賓挨拶】

谷田川 元氏
民主党(千葉10区)



懇親会

【乾　杯】

本庄　眞知子
千葉県税理士協同組合理事長



【懇　親】



【議員各位】



【懇　親】



【司　会　者】

小島　紀子 会員
掛布　茂代 会員



【閉会挨拶】

高梨　恒弘
副会長



役員紹介

【副会長】

藤森 強(国会対策委員会担当)



副会長に選任されました柏支部の藤森でございます。担当は、国会対策委員会です。

国会対策委員会は、国会対策と後援会対策と両方を担当しており、大変重要な役割を担っております。職責の大ささに負けないように頑張るつもりでおります。

特に本年は、税理士法の改正という大きな課題を抱えており、国会議員等との信頼関係を構築し、要望を実現するための活動を実施しなければなりません。そのためにも「税理士による国会議員等の後援会」の皆様との連携が大変大事であります。

委員会のメンバーと力を合わせ、会員皆様のご協力を得て進めてまいります。ご支援のほどよろしくお願ひいたします。

白戸 利行(財務委員会担当)



財務委員会の本年の活動方針は、「①本連盟の財政の充実のため重点施策に基づいた予算執行の効率化を図る。②各支部との連携を強化し収納額の向上を図る。」となっております。

ここ数年の会費収納状況の推移を見てみると、平成23年度70.25%、平成24年度68.95%、平成25年度67.61%と、毎年約1.3%の減少となっております。収納率減少の主な原因は、新規登録者の税政連加入割合が、ここ数年来約40%台に留まっていることです。今年度は特に、新規登録者の加入率アップを重点目標に、頑張っていきます。

税政連の各種活動の推進力となり、運営を支えるのが会員の皆様です。ぜひ加入促進活動にご協力くださいますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

桑原 盛一(組織委員会担当)



再任です。運動体がその機能を十分発揮するのに最も大切なものの、それは構成員みんなの心がひとつになることです。そのため、みんなでの話し合いが必要です。

幸い千葉県税理士政治連盟には、大局観を持ち、識見に富む経験豊かな先生がいっぱいです。また私たちには、各課題の解決策等を提起する霞が関や、これを決定する永田町などの情報源に近いという地の利があります。

話し合いの輪を広げ、情報の共有化により迫力のある声を創って行こうではありませんか。

杉田 慶一



この度、副会長に選任されました成田支部の杉田です。税政連の役員は、25年前に支部長を経験して以来であり、新人同様ですので宜しくお願ひ申し上げます。

税理士会は、税理士法49条の11において建議権を与えられておりますが、法律の制定や改廃には国会の決議が必要であり、国会議員一人一人の理解と協力が不可欠であります。

特別法人である税理士会は、自ら政治活動を行うことを制限されており、この役目を税理士政治連盟が担うことになっています。

今まさに「税理士法改正要望」が、平成26年度税制改正大綱に明記されるか否かの瀬戸際を迎えております。明記されれば、来年3月に改正法案が国会提出となり、実現性は大きくなります。今こそ税理士会との連携を密にして、互いの組織の特性を認識しながら、税理士の社会的使命の達成と税理士制度の発展をめざし、運動を展開してまいりましょう。

2年間、副会長として全力で頑張りますので、ご支援を宜しくお願ひ申し上げます。

高梨 恒弘(政策審議委員会担当)



このたび、第45回定期大会において副会長に選任されました市川支部の高梨恒弘です。担当は政策審議委員会です。これまで2期4年間、政策審議委員会副委員長を務めていましたので、引き続きの担当です。

政策審議委員会の職務は、政治連盟の基本政策及び施策を企画立案することです。具体的には、税制改正に関する要望を税理士会調査研究部とともに検討し、国会陳情等を通して政治家に働きかけ、実現することです。

2年間よろしくお願ひします。

山下 秀文(広報委員会担当)



このたび副会長に選任されました、佐原支部の山下です。広報委員会を担当することになりました。

税理士法改正・税法改正に対する取り組み等、税政連の役割や活動状況をよりよくご理解いただくため、野田広報委員長はじめ広報委員会のメンバーとともに、広報誌の発行やホームページの内容の充実等を通じて、会員の皆様に的確かつ時宜にかなった情報の伝達を行ってまいりたいと思います。

2年間ご協力よろしくお願ひいたします。

役員紹介

【幹事長】

町田 茂



幹事長として3年目となりました。税政連の活動に共鳴して役員に就任したのが平成15年でありますから、10年の歳月が過ぎたことになります。そしてお付き合いをして頂いた役員の皆様の、税政連の運動に対する理解と情熱に、今もって驚かされております。勿論、役員の先生に限らず、この間、多くの先生にご支援を賜りました。有難うございました。

税政連の運動の重要性と必要性を、これからも説いて参りたいと思います。宜しくお願ひいたします。

【推薦審査会】

会長 狐崎 麻男



この度、推薦審査会会長に任命されました狐崎です。税理士の社会的地位の向上と権益の確保・充実を図るとともに、国民のための税理士制度及び租税制度を確立するため、税政連の任務は様々な政治活動を通じて国会議員等にアプローチしていくことです。

当推薦審査会は、推薦依頼のあった立候補予定者に対して面談を実施し、真に適任者である国会議員等推薦候補者を推薦基準に基づき的確に審査・決定することです。

このような活動を活発にするためにも、税政連の組織率拡大が重要と思います。皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

【委員長】

村岡 敬治(総務委員会)



この度、総務委員長に任せられました柏支部所属の村岡敬治と申します。千葉県税理士政治連盟とのかかわりは、後援会活動が主だったので、税政連の組織活動がどのようなものなのかまだよく分かっておりません。ただいま一生懸命に先輩よりご教授を授かっているところであります。

今後の抱負といたしましては、税政連の各委員会と連携を密にとり、会の運営がよりスムーズに行われる様にしたいと思っております。会員の先生方には、これまでと同様のご協力を賜りたいと存じておりますのでよろしくお願ひ申し上げます。

小島 紀子(政策審議委員会)



政策審議委員会の役割は、本連盟運営のための基本的施策を研究し策定すること及び本連盟の政治活動を推進するための具体的な施策を立案することです。中でも国会陳情等のための税制改正重点要望書の作成が、最も重要な任務です。

平成26年度要望事項についても、本会調査研究部との協議のうえ既に完了しております、強く要望ていきたいと考えております。

高梨副会長のもと、尽力してまいりますので、会員の皆様のご協力をお願ひ申し上げます。

佐々木 稔(財務委員会)



財務委員長に再任されました、成田支部の佐々木稔です。

平成24年12月の衆議院総選挙及び平成25年7月の参議院選挙では、特別寄付金から選挙対策費を使用させていただきました。お陰様で、会務執行に特異な経常支出は無く、予算どおりに執行されましたことを安堵して居ます。今後しばらくは選挙が行われないとの事ですが、税理士法改正等に係る陳情等もありますので、新たな資金確保を模索している状況です。

会員増強で安定した会費収入を図りたく、皆様方の一層のご協力をお願ひ申し上げます。

斎藤 克己(組織委員会)



私達税理士は、税制改正と税理士法の改正に全力を投入しなければなりません。そのために、国会議員等後援会と連携して要望書を各政党・国会議員等へ提出し、国会陳情を行います。

平成26年度税制改正大綱に税理士法改正が明記されれば、来年3月に改正法案は国会提出となります。税制改正大綱の決定まで、時間は限られています。税理士の皆さん、是非この活動にご参加ください。

鈴木 慶夫(国会対策委員会)



国会対策委員長の鈴木慶夫でございます。

既に、8月9日の定期大会では就任即、国政報告会の司会で、各議員先生方の報告の時間調整に大きなブレッシャーを感じました。続きまして、10月22日には、国会対策委員会の一大行事でもあります、国会陳情が控えております。例年の税制改正に伴う陳情とともに、本年は税理士法改正という

納税者と税理士に係る大きな陳情目標があります。

会員皆様の強力なご協力をお願ひする次第でございます。

野田 洋子(広報委員会)



広報委員長を仰せつかりました柏支部の野田洋子です。国会対策委員からのいきなりの拜命に戸惑っておりますが、何とか全うしていく所存です。

広報委員会は、年3回の広報誌の発行とホームページの管理を主な業務としております。会員の皆様への貴重な情報伝達手段でありますので、原稿依頼等お願いのご連絡が多くなると思いますが、何卒ご協力いただきますよう、よろしくお願ひ申しあげます。

支部長紹介

<p>千葉東 佐藤 忠雄</p> <p>支部長3年目です。加入率アップを目指し、新入会員には優しくそして楽しく加入勧奨に当たりたいと思います。</p>		<p>船橋 江原 弘高</p> <p>支部長として、皆様の声を国会陳情等で届けていきたいと思っておりますので、2年間宜しくお願いします。</p>	
<p>千葉西 工藤 一彦</p> <p>税政連の存在意義を、機会あるごとにご説明してご理解いただき、新規会員を増やすよう努力する所存です。</p>		<p>佐原 藤田 光敏</p> <p>小さな支部ですが、税政連活動とその背景の広報を図り、支部会員の協力が得られるよう努めてゆきたいと考えています。</p>	
<p>千葉南 増嶋 英昭</p> <p>税政連の活動を理解して頂き、加入率アップに努めています。</p>		<p>銚子 齊藤 英樹</p> <p>支部長に就任して7ヶ月が過ぎました。支部会員の皆様のご協力を頂きながら頑張って参ります。</p>	
<p>成田 佐藤 伸吾</p> <p>活発な税政連活動となるよう、微力を尽くしてまいりますので、皆様どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>		<p>東金 曲山 博</p> <p>税理士法改正にあたり、税政連の活動はますます重要になってくると思います。皆様に、ご理解とご協力を頂きながら頑張ってまいります。</p>	
<p>松戸 成瀬 三義</p> <p>この度6年ぶりに再び支部長に就任しました。老骨にムチ打って頑張りますが、皆様の支えも期待します。</p>		<p>茂原 神村 彰男</p> <p>世はまさに税制変動期です。微力ながら、政治という場を通して、税理士の社会的使命の達成を目指します。</p>	
<p>柏 戸栗 伸</p> <p>2期前の国会対策委員長の経験を生かして、支部の加入率アップと後援会活動を応援していきたいと思います。</p>		<p>木更津 古宮 広明</p> <p>浜田靖一後援会と連携をしながら、支部活動を行っていきたいと思っております。皆様のご協力をよろしくお願いします。</p>	
<p>市川 後藤 晃司</p> <p>税政連の活動には初参加ですが、税制改正及び税理士法改正に政治活動は必要。加入率向上を目指し、努めてまいります。</p>		<p>館山 相樂 行孝</p> <p>支部に後援会が無いこともあり、税政連活動の認知度も低いので、もう少し広報活動に邁進したいと思います。</p>	

千葉県税理士政治連盟 役員・委員等名簿

平成25・26年度

役 員	顧問・相談役	執行機関担当役員
会長 富澤 康人(柏)	幹事長 町田 茂(東金)	顧問 井桁 和夫(千東)
副会長 藤森 強(柏)	会計監事 北村 千秋(千東)	高山 友二(東金)
白戸 利行(千西)	増永 保(船橋)	押尾 晃(茂原)
桑原 盛一(成田)		横畠 靖明(成田)
杉田 慶一(成田)		相談役 石井 幸夫(千東)
高梨 恒弘(市川)		齊藤 正美(松戸)
山下 秀文(佐原)		秋葉 芳秀(東金)

幹 事				委 員
佐藤 忠雄(千東)	鈴木 慶夫(成田)	後藤 晃司(市川)	曲山 博(東金)	長谷川次郎(千東)
高橋 茂(千東)	山本 秀和(成田)	高木 充利(市川)	古山 茂(東金)	高中夕貴子(松戸)
藤川 隆志(千東)	成瀬 三義(松戸)	江原 弘高(船橋)	神村 彰男(茂原)	江波戸秀記(成田)
工藤 一彦(千西)	掛布 茂代(松戸)	小島 紀子(船橋)	中村新太郎(茂原)	押田百々枝(柏)
柳 晴宣(千西)	権 淑香(松戸)	齊藤 忠広(船橋)	古宮 広明(木更)	
増嶋 英昭(千南)	戸栗 伸(柏)	藤田 光敏(佐原)	齊藤 克己(木更)	
上野 和範(千南)	村岡 敬治(柏)	岩立 和雄(佐原)	吉岡 一夫(木更)	
佐藤 伸吾(成田)	野田 洋子(柏)	齊藤 英樹(銚子)	相樂 行孝(館山)	
佐々木 稔(成田)	小南 昌昭(柏)	黒田 忠正(銚子)	田村 健一(館山)	

支 部 長	推薦審査会委員					
佐藤 忠雄(千東)	江原 弘高(船橋)	委 員 織本林太郎(千東)	狐崎 麻男(船橋)			
工藤 一彦(千西)	藤田 光敏(佐原)	副会長 重田 和士(木更)	平澤 規雄(千西)	大矢 昌宏(佐原)		
増嶋 英昭(千南)	齊藤 英樹(銚子)		吉田 洋(千南)	小田島千夏(銚子)		
佐藤 伸吾(成田)	曲山 博(東金)		杉山 浩一(成田)	野島 晖通(東金)		
成瀬 三義(松戸)	神村 彰男(茂原)		待山 克典(松戸)	山口 文夫(茂原)		
戸栗 伸(柏)	古宮 広明(木更)		佐々木 清(柏)	重田 和士(木更)		
後藤 晃司(市川)	相樂 行孝(館山)		石川 俊(市川)	羽山 信一(館山)		

委員会	総務委員会	政策審議委員会	財務委員会	組織委員会	国会対策委員会	広報委員会
担当役員	町田 茂(東金)	高梨 恒弘(市川)	白戸 利行(千西)	桑原 盛一(成田)	藤森 強(柏)	山下 秀文(佐原)
委員長	村岡 敬治(柏)	小島 紀子(船橋)	佐々木 稔(成田)	齊藤 克己(木更)	鈴木 慶夫(成田)	野田 洋子(柏)
副委員長	上野 和範(千南)	高木 充利(市川)	古山 茂(東金)	掛布 茂代(松戸)	山本 秀和(成田)	柳 晴宣(千西)
委 員	藤川 隆志(千東) 田村 健一(館山) 長谷川次郎(千東) 高中夕貴子(松戸) 江波戸秀記(成田) 押田百々枝(柏)	高中夕貴子(松戸)	齊藤 忠広(船橋)	高橋 茂(千東)	権 淑香(松戸) 黒田 忠正(銚子) 中村新太郎(茂原) 吉岡 一夫(木更)	小南 昌昭(柏)

税理士業界は毎年の税制改正に際して、行政に対して建議を行い、国会議員に対しては陳情を行っています。これは、税理士が税務の専門家として「納税者のための租税制度を確立」することを、社会的な使命としているからです。

この要望書は、税務に関する専門家としての立場から、国民的な視点に立って税理士の総意として取りまとめたものの中から、「平成26年度税制改正重点要望事項」とした5項目です。適正な租税制度確立のための活動にご協力ください。

税制改正に関する要望 (特に重要な5項目)

《消費税関係》

1.基準期間制度を廃止または抜本的に見直すこと。

【理由】 前々年又は前々事業年度を基準期間として、当該課税期間の納税義務を判定する現行制度では、その課税期間の課税売上高が多額であっても免税事業者となったり、反対に、その課税期間の課税売上高が1,000万円以下であっても納税義務が生じたりするような不合理な現象が生ずることの他、多額の課税売上があっても2年間は免税事業者となることが可能です。

平成23・24年度の税制改正において、ある程度は是正されたものの、それでもなお、一定の事業者について免税事業者となることが可能な場合があり、根本的な解決策となっていません。

また、免税事業者が多額の設備投資を行い、消費税の還付を受けようとする場合、課税期間開始前に、「課税事業者選択届出書」を提出しなければなりませんが、この取扱いがすべての免税事業者に理解されているとは言えません。

こうした弊害を解消するために、納税義務を判定するための基準期間制度を廃止して、課税事業者又は免税事業者となるべき要件を根本的に見直すべきです。

《所得税関係》

2.土地・建物等の譲渡により生じた損益は、損益通算及び繰越控除を認めること。

【理由】 平成16年度改正により、十分な論議と周知期間のないままに、土地建物等の譲渡損益は他の所得との損益通算・繰越控除が認められなくなりました。

現行の損益通算制度では、土地建物等の譲渡損益は、他の所得との損益通算が認められないため、損失により納税資金が不足している場合にも課税されてしまいます。

特に譲渡損失は、資産価値の下落による含み損失が譲渡により顕在化したものなので、土地の流動化を促進し、経済活動の活性化を図るためにには、土地・建物等の譲渡により生じた損益について、事業用・居住用を問わず、損益通算及び繰越控除を認めるべきです。

《法人税関係》

3.交際費課税における交際費等の範囲を見直し、社会通念上必要な交際費等の支出は原則として損金算入するとともに、定額控除限度内の10%課税制度は恒久的に廃止すること。

【理由】 交際費であっても事業活動に必要なものは、金額の多寡にかかわらず課税所得の計算上、費用とされるべきであり、金額基準などにより形式的に交際費かどうかを判断すべきものではありません。

平成25年度の改正で1事業年度限りの取扱いの変更がありました、交際費の範囲を見直し、例えば社会通念上必要とされる慶弔費等は交際費課税の対象外にするなど、本来の交際費課税の趣旨に即したものにすべきです。

《復興特別税関係》

4.復興特別所得税は所得税率を見直すことにより財源を確保した上で、所得税に吸収し、その一部を復興特別所得税とみなして復興の財源にすること。

【理由】 復興特別法人税が課される期間は3年間であるのに対し、復興特別所得税は25年という長期間にわたります。法人に課される復興特別所得税は、復興特別法人税から控除することにより、二重課税の排除が行われます。しかしながら、3年が経過し復興特別法人税の課税が終了した後は、法人に課される復興特別所得税は、法人税から控除することが出来ないことから、源泉徴収された復興特別所得税の

還付を受けるためには、復興特別法人税の申告が必要になります、還付の手続きが、22年間にもおよぶことになります。

したがって、復興特別所得税は、所得税に吸収し、所得税における課税所得に適用する税率を見直すことにより、その増税分を復興特別所得税とみなして、被災地復興の財源にすべきです。

《震災対応税制》

5.税制に関する災害基本法を制定すること。

【理由】 近い将来においても、大規模な災害が発生することが予想される我が国において、東日本大震

災のような大規模かつ広域にわたる災害に備え、災害発生時に迅速に対応できる体制は不可欠です。特に國の中核機関が集中する首都圏において大規模な災害が発生した場合は、災害対応への遅れや情報伝達の遅延が予想されます。

そのような場合に備え、災害対策基本法が既に制定されていますが、税制に関しては、被災者の公的徴収金の減免等が規定されているのみです。

過去の経緯を踏まえ、災害予防、応急対策及び災害復旧の各段階における基本的な税制上の支援措置を体系的に明確にすべきです。

国会陳情日程のお知らせ

平成26年度税制改正に伴う国会陳情の日程が決定しました。

陳情日 平成25年10月22日(火)

陳情場所 議員会館(千代田区永田町)

連絡先 千葉県税理士政治連盟事務局 電話番号 043-243-1526

主要会務

(平成25年7月～平成25年9月)

7月22日(月)	執行部会議(定期大会準備最終会議)	千葉県税理士会館
8月9日(金)	第45回定期大会	オークラ千葉ホテル
8月19日(月)	政策審議委員会と本会調査研究部との協議会	千葉県税理士会館
8月23日(金)	第2回支部長会・幹事会合同会議	千葉県税理士会館
8月23日(金)	第1回推薦審査委員会	千葉県税理士会館
8月23日(金)	第1回後援会連絡協議会	千葉県税理士会館

第23回参議院議員通常選挙・推薦候補当選者

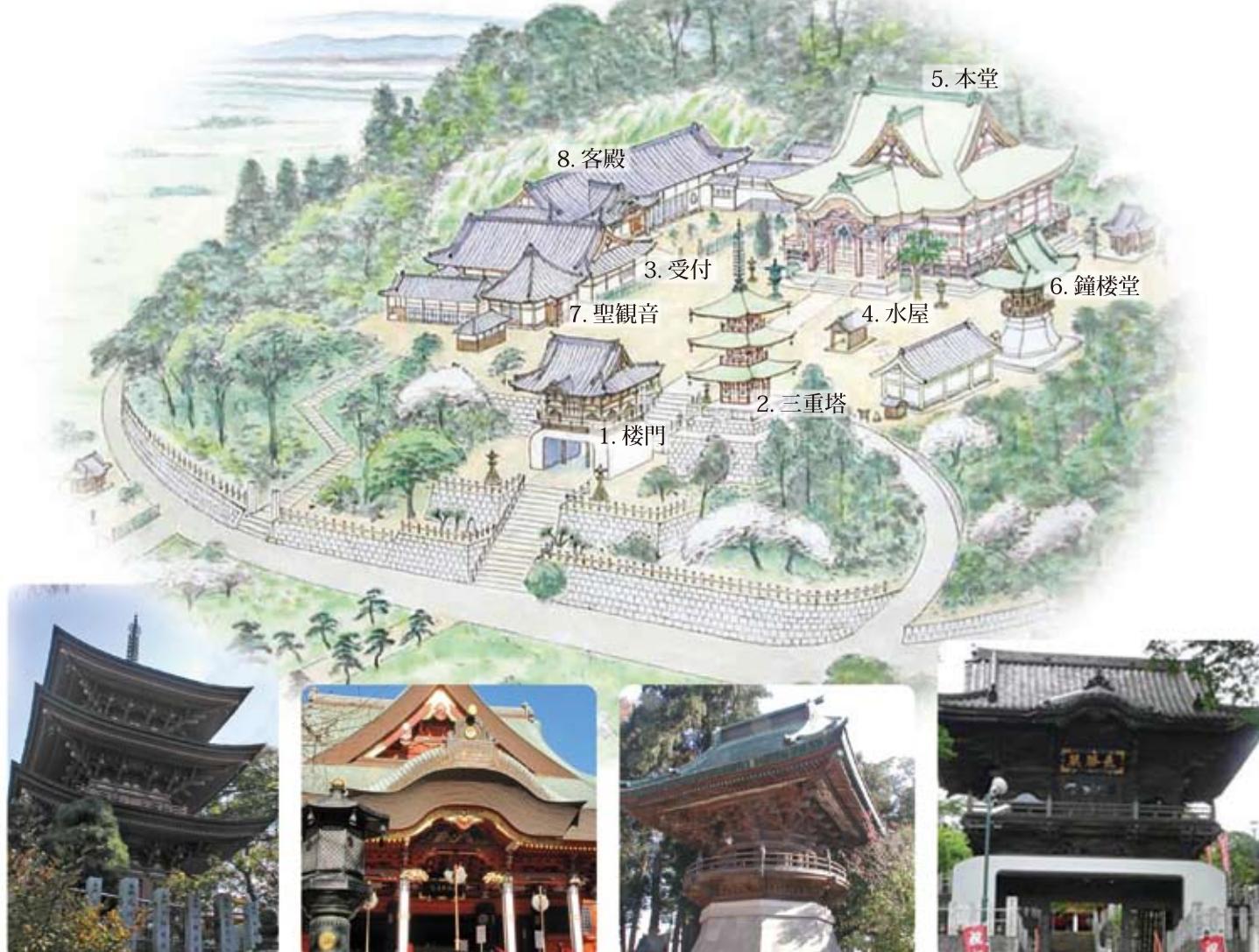
平成25年7月21日、第23回参議院議員通常選挙が投票・即日開票され、本連盟推薦候補者のうち下記の2名が当選されました。

石井準一(自民党・現)

長浜博行(民主党・現)

布施弁天 東海寺

真言宗豊山派の寺院。山号は紅龍山。本尊は弁財天。寛永寺弁天堂（不忍池の弁天堂）、江島神社とともに関東三弁天のひとつに数えられ、地名から布施弁天とも称されます。



2. 三重塔

5. 本堂（県文化財）

6. 鐘樓堂（県文化財）

1. 樓門（県文化財）

洗心祭・光明祭・白蛇公開

平成25年10月8日～14日
12年に1度の御開帳行事

- 10月8日 樽弁財天様御開帳
- 10月10日 僧侶十数名による声明コンサート
- 10月12・13日 稚児行列
- 10月14日 橫笛奏者、博雅のコンサート
御開帳祈願

その他いろいろな催し物が開催されます。
皆様の御来山、お待ちしております。

ご祈祷の内容

家内安全/商売繁盛/厄除け
交通安全/身体安全/社運隆昌
赤ちゃん初参り/七五三参り 各種

バスのご案内

● 我孫子駅北口より「あけぼの山公園」行きにて、終点
柏駅西口より「布施弁天」行きにて、終点
北柏駅北口より「布施弁天」行きにて、終点

ご祈祷のお申込・厄除けのお申し込み

- 土・日・祝日はAM10時～PM4時まで随時受付中です。
直接総受付までおいで下さい。尚、当日は申込用紙にて
詳しくご記入して下さい。
- 平日ご希望の方はお電話にて予約をして下さい。
電話番号 04-7131-7317

所在地 千葉県柏市布施 1738



顧問先と会計事務所のNextへ

独立したいけど…

踏み出せない理由は
何ですか？

MJSの手助けがあるから、
もう大丈夫！



全国8,400会計事務所への会計システム導入実績を誇るMJSが、
税理士の方々の開業、独立を支援するACELINK NX-Pro月額使用料パック。

財務・税務のプロのための会計事務所業務システムを、

初期使用料を抑えて低価格で利用できます。

開業間もない税理士の方、開業予定の税理士の方に最適です。

財務・税務のプロフェッショナル・ツールを低価格で提供

NX-^{ACELINK}Pro[®]

開業支援月額使用料パック

● 基本ソフトをワンパックで提供！

「会計大将」を中心に、決算内訳書、減価償却、消費税申告、法人税申告、所得税確定申告書、年末調整、申請・届出書作成、電子申告書を基本システムとしてパッケージ。会計事務所の業務・運用に合わせてご利用いただけます。

● アプリケーションの追加がOK！

経営分析、経営相談など、経営者からの高度な経営指導ニーズへ対応し、意思決定の迅速化と会計事務所のサービス強化を図れるACELINK NX-Pro追加アプリケーションも豊富にラインアップしています。

● 電話サポートなど保守サービスが充実！

電話による24時間365日サポート、プログラム更新、webサポート、ハードウェアヘルプデスクをはじめ、最新税務情報の提供など様々なサービス体制で安心の事務所経営を強力にバックアップします。

※初期費用として、ベースモジュールのご契約が別途必要になります。※月額費用として「ACELINK NX-Pro月額使用料パック」使用料および保守サービス(TVS)料が必要になります。※インターネット環境が必要になります。※顧問先数が10件または20件以下であることが必要になります。

詳しくは今すぐ

ACELINK NX-Pro

検索



MJS

株式会社ミロク情報サービス

東京都新宿区西新宿 1-25-1 新宿センタービル 48階 ☎163-0648
TEL.03-5326-0381 FAX.03-3343-5789

千葉支社

〒260-0015 千葉市中央区富士見 2-7-5 富士見ハイネスビル 8F
TEL.043-225-0369

第28回

全国統一キャンペーン 拡販協力についてのお願い

千葉県税理士協同組合
理事長 本 庄 真知子

全国税理士共栄会は、「税理士業界の規模のメリットを活用して全国規模の福祉共済事業を推進する」ことを目的に設立され、関与先の事業の安定継続と豊かな老後の提供、税理士業界においては財政基盤を強固にし、業界運営にかかる税理士の費用負担の軽減に役立てられてきております。

同共栄会では、昭和61年を第1回として「VIP大型総合保障制度」ならびに「全税共年金」を広く社会に普及するため「全国統一キャンペーン」を推進して、今回は第28回キャンペーンとなります。

当組合もその主旨に沿って、9月より11月の3ヵ月間、生命保険会社ならびに営業職員に協力して組合事業収入の確保とその拡販に注力するため昨年に引き続き業務推進施策を実施いたしますのでご協力をお願いいたします。

推進施策のひとつとして、「全税共関与先紹介カード」に保険紹介先の情報を協同組合宛てにご連絡くださいますようお願いいたします。

また、税理士VIP代理店化推進施策（Z1キャンペーン）ならびに、税理士VIP代理店挙績施策（Z2キャンペーン）、も併せて実施いたしますので是非ともご協力をお願い申し上げます。

なお、紹介カード1枚につき、些少のお礼をご用意しております。

紹介カードご提供1枚につきギフトカード3,000円進呈



さらに同カードにて保険が成立した場合7,000円加算して

合計10,000円のギフトカードを進呈



ご存知ですか、全税共のことを。

全税共はVIP・年金の普及を通じて

税理士業界、関与先、社会公共の発展に寄与しています。

本共栄会は、昭和49年の設立以来、

VIP大型総合保障制度と全税共年金の普及によつて
税理士業界の発展と関与先の永続的繁栄に貢献するとともに、

学術・地域文化の振興支援を通じて、広く社会公共の発展に寄与しています。

《全税共の事業》

VIP大型総合保障制度

経営者大型保険

経営者に万一のことがあったとき、最高2億円の大型保障で企業をしっかりとガードします。

経営者保険総合プラン

定期保険、終身保険、養老保険など多彩な商品で経営者・社員の生活を守ります。

経営者スーパープラン

ガンなどの生活習慣病保障に重点を置いた保険を始め、医療保険全般が揃っています。

団体所得補償保険

就業不能時に、税理士には月額最高200万円を補償(最長1年間)。

新・団体医療保険

入院一日目から補償。一入院最高120日を補償(通算1000日)。

全税共年金

税理士とその関与先のための公的年金を補完する拠出型企業年金保険。積立は毎月1万円からOK!

健康事業(優待制度付)

PET検診・人間ドックサービス
全国の医療機関と提携しています。

その他の事業

ホールインワン100万円保険(団体ゴルファー保険)ほか

《設立の経緯》

昭和49年11月に「全国の税理士とその関与先等関係者の福祉共済、経済的地位の向上ならびに親睦を図ること」を目的に、全国組織の福祉共済団体として設立されました。以来『3つの基本理念』を旗印に、主要事業であるVIP大型総合保障制度や全税共年金の普及を通じて、税理士業界と関与先の繁栄に貢献しています。

《3つの基本理念》

- 1) 関与先企業の繁栄に貢献する。
- 2) 提携企業との共栄を図る。
- 3) 税理士業界の発展に寄与する。

《社会貢献活動》

税に関する民間シンクタンクを支援

公益財団法人日本税務研究センターの運営支援を通じて、同財団が行う学術・研究活動を支えています。

また、日本税理士会連合会と同センターが共催して運営する「税務相談室」への財政支援を図ることによって、電話による税の無料相談サービスに協力しています。

地域文化の振興支援

公益財団法人全国税理士共栄会文化財団の運営支援を通じてメセナ活動を行っています。



税理士とその関与先のための 全国税理士共栄会

〒141-0032 東京都品川区大崎1-11-8 日本税理士会館4階 TEL 03-5740-8331(代) FAX 03-5740-8333

全税共の事業はホームページでご案内しています。<http://www.zenzeikyo.com/>

各種事業を通じて

組合員事務所の繁栄と

組合員業務の伸展を応援しています。

ご活用ください、

税理士協同組合の事業！



千葉県税理士協同組合

千葉市中央区中央港1丁目16番12号
電話 043(247)6250

※詳しい事業内容は、
千葉県税理士協同組合にお問い合わせください。

日本税協連の主な事業

福利厚生事業

日本税協連福祉会 割安な掛金で大きな保障 **生命共済制度**

全国の組合員と事務所職員を対象に、税理士業界のスケール
メリットを活かした“事業所一括加入型”の団体定期保険

ご加入コース	200万円～1,000万円／100万円単位
	1,200万円 1,400万円 1,500万円 1,600万円 2,000万円 2,500万円 3,000万円

新規ご加入70歳まで／ご継続80歳まで

月額掛金は、男女別、年齢群団別になります。詳しくは資料請求を。

家族特約付医療保障共済制度

『生命共済制度』の加入者を対象にした、団体型の家族特約付医療保障保険
疾病・不慮の事故で継続5日以上の入院の場合、入院給付金が支払われます。

給付種類 (1日につき)	3,000円	4,000円	5,000円	10,000円
-----------------	--------	--------	--------	---------

ご加入69歳まで

月額保険料は、年齢群団別になります。詳しくは資料請求を。

共同購入事業

日本税協連の オンライン書籍販売 E-hon サービス

組合員には、1割引で販売

専門書、一般書、雑誌、
CD・DVDなど約280万点

税理士協同組合所属の税理士会員なら、どなたでも
ご利用いただけます。



※登録には共通ID、PWが必要です。(日本税協連NEWSをご覧下さい)

教育情報事業

日本税協連NEWS

毎月15日発行の日税連会報
「税理士界」に掲載



日本税協連では 東北産品 ショッピングモール で 東北の事業者を
応援しています。

一人一品の購入で東北を元気に！
関与先にもお勧め下さい。



ショッピングモールの詳細は▼

日本税協連ネット 検索



東北の復興はまだ途上です。引続いてのご協力をお願い申し上げます。



日本税理士協同組合連合会

〒141-0032 東京都品川区大崎1-11-8 日本税理士会館 4階 TEL. 03-5740-0920 FAX. 03-5740-0921
<http://www.nichizei.or.jp/>